

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

The European economic monetary union and the structural transformation of Italian politics (2)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2001-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 信一郎, Murakami, Shinichiro メールアドレス: 所属: |
| URL | https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/956 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



欧州経済通貨統合と イタリア政治の構造変容(2)

村 上 信一郎

はじめに

1. 《ヴィンコロ・エステルノ》
 2. イタリアの構造的《脆弱性》
 3. 《ヴィンコロ・エステルノ》としての EMU
 4. 国家の《空洞化》と《硬直化》(以上, 第52巻第1号)
 5. イタリアの1992年危機
 6. アマート政権:《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化
 7. チャンピ政権:《ヴィンコロ・エステルノ》の制度化
 8. イタリアのユーロ参加とプローディ政権
- おわりに(以上, 本号)

5. イタリアの1992年危機

フランチェスコ・コッシーガ大統領は、1992年2月2日、議会の解散を命じる詔書に署名した。その5日後の2月7日、もはや残任期間を務めるだけとなったアンドレオッティ首相は、オランダのマーストリヒトにおいて「欧州連合条約」(Treaty on European Union)に署名した。

そして、その10日後の2月17日、ミラノ地方検察庁検事補アントニオ・ディ・ピエートロは、養護老人ホームの所長マリオ・キエーザを下請け清掃会社からの収賄容疑で逮捕した。この小さな収賄事件は、その後「タンジェントーポリ」(Tangentopoli)すなわち「汚職まみれの都市」と呼ばれる、イタリアの戦後政治システムを根底からくつがえす大疑獄事件にまで発展していっ

た。だが当時は、そんな大事件になると考えた者など誰一人としていなかった。しかし、司法当局によるその後の大規模な構造汚職の摘発により、伝統的な「政治階級」(classe politica)は、容赦なく権力の座から引き摺りおろされていくことになる。⁵¹

当時の首相アンドレオッティは、1954年に政界入りを果たして以来首相を7期も務め、次は大統領の座を狙っているといわれていた、キリスト教民主党の終身上院議員であった。その彼もが、シチリア・マフィアとの交際の容疑で1993年3月27日に捜査通告を受けてから、1999年10月24日に最終的な無罪判決を勝ち取るまで、じつに6年にもわたる裁判闘争を、続けなければならなかったのである。⁵² また1992年4月総選挙後には、再度首相の座をうかがっていた社会党書記長ベッティーノ・クラクシも、⁵³ 首相になるどころか同年12月15日に収賄容疑で捜査通告を受け、1994年5月には議員としての不逮捕特権が失効したことから、チュニジアの別荘に逃亡することになった。そして、その後有罪判決を受けながらも、2000年1月19日に病死するまで、二度とイタリアの土を踏むことはなかったのである。⁵⁴

マーストリヒト条約は、このようにイタリアの戦後政治が根底から覆されようとしたときに、調印されたものであった。しかし、1992年4月5-6日の総選挙では、マーストリヒト条約が争点となることはなかった。たしかに、このままの経済状態では、イタリアはECの「セリエB」(serie B)にランク付けされてしまうのではないか、といった漠然とした懸念は表明されていた。しかし、マーストリヒト条約によって定められた数値目標をともなう収

51 Donatella della Porta, "La capitale immorale: le tangenti di Milano," Stephen Hellman & Gianfranco Pasquino (eds.), *Politica in Italia. Edizione 93*, Bologna, Il Mulino, 1993, pp.219-240; Mark Gilbert, *The Italian Revolution: The End of Politics, Italian Style?*, Boulder, Westview, 1995, pp.126-154.

52 Salvatore Lupo, *Andreotti, la mafia, la storia d'Italia*, Roma, Donzelli, 1996; *Corriere della Sera*, 24 ottobre 1999.

53 Stephen Gundle, "The Rise and Fall of Craxi's Socialist Party," S. Gundle & S. Parker (eds.), *The New Italian Republic: From the Fall of the Berlin Wall to Berlusconi*, London, Routledge, 1996, pp.85-98.

54 *Corriere della Sera*, 20 gennaio 2000.

斂基準が、イタリアの内政的な選択にどれほど苛酷な制約を課することになるかということについて、真剣な議論が闘わされた形跡はまったくといってよいほど見られなかった。

この総選挙において、キリスト教民主党（DC）は戦後初めて30%の大台を割り込み、29.7%の得票しかとれなかった。社会党も、前回の1987年総選挙と比べて、14.3%から13.6%に得票を減らしていた⁵⁵。そのうえ、先述した検察当局による構造汚職の摘発が拡大し、また大統領選挙も重なって（5月25日にDCのオスカー・ルイジ・スカルファロが大統領に選出された）⁵⁶、組閣は著しく難航した。それゆえ、ジュリアーノ・アマート政権が成立したのは、総選挙後3か月もたった6月28日のことであり、上下両院の信任を得たのは7月4日になってからのことであった⁵⁷。アマートは、社会党書記長クラクシの有力なブレーンとしてクラクシ政権の下では内閣官房次官を務め、当時は党副書記長の地位にあった。また彼は、ローマ大学の憲法学の教授でもあった。しかも、1936年の銀行法以来初めてイタリアの金融制度を抜本的に改革した1990年7月30日のいわゆる「アマート＝カルリ」法⁵⁸を起草するなど、金融・財政問題に精通した経済テクノクラートでもあった。彼はクラクシが組閣を断念したのち、国庫相となった経済学者のピエーロ・バルッチ⁵⁹など6人の専門家を入閣させることにより「実務者内閣」（governo dei tecnici）の色彩を強めることで、やっと4党連立政権（DC、社会党、社会民主党、自由党）の成立にまで、こぎ着けることができたのである。

こうした政治的空白の間にも、マフィアの暴力は政治危機を嘲笑うかのよ

55 拙稿「変わりゆくイタリアの政党政治—1992年総選挙を中心に」『中部大学国際関係学部紀要』第9号、1992年10月。G. Pasquino & P. McCarthy (eds.), *The End of Post-War Politics in Italy: The Landmark 1992 Elections*, Boulder, Westview, 1993.

56 G. Pasquino, "Electing the President of the Republic," G. Pasquino & P. McCarthy (eds.), *op. cit.*, pp.121-140.

57 S. Hellman, "Politics Almost as Usual: The Formation of the Amato Government," G. Pasquino & P. McCarthy (eds.), *op. cit.*, pp.141-159.

58 浅井良夫、前掲論文、pp.89-90。

59 Piero Barucci, *L'isola italiana del Tesoro. Ricordi di un naufragio evitato 1992-1994*, Milano, Rizzoli, 1995.

うに荒れ狂い、とくにシチリアや南部イタリアの治安はますます悪化していった。1992年5月23日、マフィア捜査を陣頭指揮していたジョヴァンニ・ファルコーネ判事が自動車ごと爆破されて死亡した。マフィアの国家権力に対する挑戦はその後も続き、7月19日にはパオロ・ボルセッリーノ判事が爆弾によって殺された。そしてその翌日、シチリア島には2,000人の警官と治安憲兵が、その州都パレルモには800人の陸軍兵士が派遣されるという異常な事態となったのである。⁶⁰

イタリアはこのような政治的危機と社会的混乱のなかで、未曾有の金融・通貨危機に襲われることになった。じつは、それに至る前の5月31日、イタリア銀行総裁チャンピは、恒例となっている会計年度末報告のなかで、初めて計量経済学的なモデルを用いたシミュレーションを行うことにより、非常事態宣言ともいえる厳しい警告を、すでに発していた。すなわち、政府がこれまでどおりの放漫財政を継続し、財政の健全化を先送りするならば、深刻な金融危機が生じて資本の海外流出を招き、ついには債務不履行に陥ってしまう恐れすらある、と警告していたのである。そして、1992年度については直ちに30兆リラ、93年度については100兆リラの歳出削減措置をとる必要がある、と訴えていたのである。⁶¹

事実、イタリアの1991年度における経済指標は、マーストリヒト条約の定める収斂基準とはほど遠いものであった。すなわち、インフレ率は6.4%、財政赤字はGDP比12.57%、累積公共債務はGDPの103.98%に昇っていた。⁶²

後からふりかえてみれば、国際金融市場は、すでにこの頃には十分すぎるくらいにイタリア経済の構造的な脆弱性を見抜いていた。つまり、イタリアには自国通貨リラをいくら売り浴びせられても、防衛する力などないことを熟知していた。事実、6月5日には、アメリカの格付け会社ムー

60 Paul Ginsborg, *L'Italia del tempo presente: Famiglia, Società civile, Stato. 1980-1996*, Torino, Einaudi, 1998, pp.487-494; Paolo Falcone, *Cose di cosa nostra*, Milano, Rizzoli, 1991.

61 S. Rossi, *op. cit.*, p.95.

62 Banca D'Italia, *Relazione annuale*, Roma, 1992.

デイズ (Moody's Investors Service) も、イタリアの財政が破綻に瀕していることを投資家に告げていたのである。⁶³しかし、イタリアの「政治階級」も国民世論も、経済通貨統合の第二段階への移行や収斂基準の達成までには、まだ時間的ゆとりがあると勝手に思い込んで、その成り行きについては楽観視していた。

欧州通貨危機の一つのきっかけとなったのは、デンマークで6月2日に行われたマーストリヒト条約の批准をめぐる国民投票であった。その結果は、反対50.7%、賛成49.3%と、わずかながら反対票が上回り、条約の批准は否決された。⁶⁴それによって、いわゆる「デンマーク・ショック」が欧州全土に走った。しかしミッテラン大統領は、その翌日、フランスでも9月20日に国民投票を行うと発表した。というのも、当時の世論調査ではフランス国民の60%がこの条約を支持していたことから、ミッテランは国民投票を利用することによって、「デンマーク・ショック」を一掃するとともに、自らの人気を回復することができると考えていたからである。⁶⁵しかし、その後はこの条約に対する支持率が低下し、デンマークに続いて、フランスでもマーストリヒト条約に反対となる可能性が高まっていったのである。

こうした予想をきっかけとして、7月2日から巨額のマルク買いとリラやポンドなどの弱い通貨に対する売り浴びせが始まった。それに輪をかけたのが、7月2日のアメリカによる公定歩合の0.5%引き下げであり、7月17日のドイツによる公定歩合の0.75%引き上げであった。ドイツが公定歩合を引き上げたのは、ドイツ統一にともなう通貨供給の増大とインフレ圧力を抑制するためであった。⁶⁶

63 P. Barucci, *op. cit.*, p.409.

64 Karen Siune, "The Danes said No to the Maastricht Treaty. The Danish EC Referendum of June 1992," *Scandinavian Political Studies*, vol.10, no.1, 1993, pp.93-103.

65 西村茂「EC統合とフランス」【年報政治学1993年—EC統合とヨーロッパ政治】岩波書店、1993年、pp.82-83；中村研一「ヨーロッパは政治共同体たりうるか」佐々木隆生・中村研一編【ヨーロッパ統合の脱神話化—ポスト・マーストリヒトの政治経済学】ミネルヴァ書房、1994年、pp.68-81；平島健司「欧州統合と民主的正統性—国家を越える民主的ガヴァナンスの試み」東京大学社会科学研究所編【20世紀システム 5：国家の多様性と市場】東京大学出版会、1998年、pp.284-292.

66 桜井鏡治郎【EU通貨統合】社会評論社、1998年、pp.133-134.

こうした動きに対して、イタリアやイギリスは、市場介入と公定歩合の引き上げを繰り返した（イタリア銀行は、公定歩合を7月5日には12%から13%に、7月17日には13.75%に、9月4日には15%に引き上げた）。それにもかかわらず、リラやポンドは、為替相場メカニズム（ERM）の下限近くにまで下落した。そして、9月13日、ついにリラは7%の切り下げに追い込まれた。ただ、この決定は他のEMS加盟国との合意にもとづくものであり、リラを3.5%切り下げ、他の通貨を3.5%切り上げるというERM基準相場の調整という形をとっていた。それと連動する形で、9月15日にはドイツ連邦銀行も、4年9か月ぶりに、公定歩合の0.5%引き下げを発表した。しかし、公定歩合の下げ幅が市場の期待よりも小さかったことから、為替投機は一段と激しさを増した。そのために、リラとポンドは急落を続け、ついにはERMの下限を割り込んでしまった。⁶⁷

かくして翌9月16日は、「暗黒の水曜日」（Black Wednesday）となったのである。欧州市場は大混乱に陥り、イギリスは一日のうちに二度も大幅な金利引き上げを行わざるをえなくなった（10%から12%へ、さらに15%にまで引き上げた）。またスウェーデンも、翌日物貸出金利を20%から500%に引き上げた。その翌日の9月17日にはイギリスが、9月21日にはイタリアが、市場介入義務を放棄した。こうしてリラとポンドはERMを離脱した。⁶⁸ またペセタも5%切り下げられた。

リラはその後も暴落し続けた。7月2日の対ドイツ・マルク760リラから9月16日の816リラを経て、10月6日には990リラにまで下落した。そして、リラの下落に一応の歯止めがかかるには、11月の半ばまで待たなければならなかった。このようにしてイタリアは、国家の存亡にも関わるような重大な危機に陥ってしまったのである。⁶⁹

67 P. Barucci, *op. cit.*, pp.47-58 e pp.344-359.

68 Philip Daniels, *L'Italia e il trattato di Maastricht*, S. Hellman & G. Pasquino (eds.), *op. cit.*, pp.199-218.

69 P. Barucci, *op. cit.*, pp.59-79.

6. アマート政権：《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化

アマート政権は、じつはこうした非常事態のなかにいたからこそ、イタリアの戦後史上画期的な施策を、次々と打ち出していくことができたのである。⁷⁰そして、こうした緊急の必要に迫られて《ヴィンコロ・エステルノ》がイタリア政治のなかに構造化されていくこととなった。いいかえると、少数のテクノクラティック・エリートによる政策決定回路が、イタリア政府の公式的な政策決定過程のなかに、組み込まれていくことになったのである。

アマート政権は、上下両院での信任からわずか一週間後の7月10日には、歳出削減や民営化また増税などによって30兆リラを捻出するという補正予算措置を、閣議決定した（1992年7月11日暫定措置法第333号）。それと関連して、経済分野の公営企業（Ente pubblici economici）の株式会社化を決定した。また、それと同時に、医療、年金、公務員雇用、地方財政に関する政府への権限委譲法案の作成準備にも入った。そのようなことから、7月10日は、有力政治家にまで及び始めた汚職の摘発に関心が集中していたために、一般の人々にはほとんど気づかれることもないまま、イタリア経済の歴史的な転機をしるす記念すべき日となった。⁷¹そして、それは、《ヴィンコロ・エステルノ》がイタリア政府の公式的な政策決定過程のなかに初めて構造化されたことを、示していた。

さらに7月31日には、政府・労組・経営者団体のあいだで、月額20万リラの一律手当の支給と引き換えに、賃金物価スライド制「スカーラ・モービレ」を廃止することが合意された。また1993年度末までは賃金を凍結するという「所得政策」（income politics）も導入され、一定額を越えた定期昇給には所得税率を引き上げることも決定された。⁷²

アマート政権はさらに踏み込んで、9月9日には議会に対して《超全権委任法》（superdelega）と後に擲揀されることになる「経済安定法」（legge

70 V. Della Scala, *op. cit.*, p.25.

71 *Ibid.*, pp.135-136.

72 P. Ginsborg, *op. cit.*, pp.498-501.

sulla stabilità economica) の制定を要求した。すなわち、イタリア銀行が非常事態宣言を発したときには、政府はいつでも歳出の取り消しや増税また公務員給与の支払停止を行うことができるという、3年間の全権委任法を要求した。この要求は、9月10日に与野党からの批判を浴びただけではなく、イタリア銀行も知らぬ間に割り当てられたそのような役割を担うことを拒否し、また翌11日にはスカルファロ大統領からの批判もあったために、直ちに撤回されてしまった。⁷³しかしこの試みは、ヴィヴィアン・シュミットのいう「市民社会の利益に対する行政的権威の強化」の本質を、如実に物語るものであった。

アマート政権は、9月17日にリラがERMを離脱したことを機に、「医療、年金、公務員雇用、地方財政、歳入に対する歳出抑制に関する『権限委譲法』(legge delega)の効果を強化するための暫定措置法」(1992年9月19日暫定措置法第384号)を閣議決定した。これは10月9日に一旦下院で内閣信任投票にかけられたのち、翌10日に下院を、22日には上院を通過した。その結果、いわゆる独立自営業者に対する「ミニマム・タックス」、不動産所有に対する0.2%の課税、預貯金利息に対する0.6%の課税、企業の純資産に対する0.75%の課税が制定された。また年金受給年齢の引き上げと早期退職制度の制限、健康保険加入者の医療費無料原則の放棄と受益者負担原則の導入や医療費チケット制など、イタリア型福祉国家の根幹に関わる制度改革が、行われることになった。⁷⁴その一方で、アマート政権は、国家財政が巨額の負債を抱え込む大きな原因を作っていた公営企業の売却と民営化を、積極的に推進した。7月17日には製造業金融持株公社(EFIM)を整理し、9月9日には産業復興公社(IRI)の傘下にあったクレディト・イタリアーノ銀行(Credito Italiano)を民営化した。こうして12月22日に成立した1993年度予算案は、41兆7,000億リラの歳出削減をともなう、史上稀に見る超緊縮予

73 P. Barucci, *op. cit.*, p.10; S. Helmann & G. Pasquino, *op. cit.*, pp.29-30.

74 鈴木桂樹「EC統合のなかのイタリア政治」『年報政治学1993年』, 前掲書, pp.113-114.

算となったのである。⁷⁵

このようにアマート政権が、経済政策の分野における事実上の全権委任を得ることができたのは、まさに《ヴィンコロ・エステルノ》から生じた非常事態のお陰であった。逆にいえば、アマート政権は、《ヴィンコロ・エステルノ》がイタリア政治のなかに構造化されていく転換点を体現していた。しかしアマート政権は、あくまでも緊急避難的な措置として、そうした政策を実施したにすぎなかった。いいかえると、そうした選択が、イタリア政治の構造それ自体の変容をも必然的に促すものとならざるをえないという認識は、乏しかったのである。したがって《ヴィンコロ・エステルノ》を、一定の政策選択に対する影響するだけではなく、政策決定構造そのものの変容を促すものであるとした私の定義（第3章）によるならば、アマート政権をもって《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化が完了したとは、まだいえなかった。そこで《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化と、その完了とを区別するために、ここでは後者を《ヴィンコロ・エステルノ》の制度化と表現することにした。

7. チャンピ政権：《ヴィンコロ・エステルノ》の制度化

アマート政権に、緊縮財政へのドラスティックな政策転換が、政治構造の変容を必然的にもなわざるをえないという認識が乏しかった理由の一つは、アマート自身が「ドクター切れ者」(il dottor Sottile) と呼ばれた有能な憲法学者でありテクノクラートでありながらも、検察当局による構造汚職疑惑の最大の標的であった社会党の実力者クラクシのいわゆる刎頸の友であるかぎりには、しょせん伝統的な「政治階級」を構成するインサイダーの一員でしかないということにあった。⁷⁶

そのため、たとえどんなことをしてでもクラクシだけは擁護しなければな

75 P. Ginsborg, *op. cit.*, p.510.

76 *Ibid.*, pp.515-518.

らなかった。また、だからこそ、たとえ7人もの現職閣僚が汚職容疑で相次いで辞任したにもかかわらず、絶対に自らの政治責任を認めるわけにはいかなかったのである。他方で、国民の政治腐敗に対する激しい怒りや政治改革を求める声には、著しく硬直的な態度をとらざるをえなかった。それゆえ、DC出身の代議士マリオ・セーニが中心となって推進した選挙制度改革を求める国民投票運動に対しても、かつては自分自身が選挙制度改革論者であったことを棚に上げ、「完全な憲法違反」(incostituzionalissimi)であると罵倒するような態度しかとることができなかった。そして結局は、そうしたことが災いして、1993年4月18-19日の国民投票において選挙制度改革を初めとする政治改革が支持されたことを機に、4月22日、退陣を余儀なくされることになったのである。⁷⁷

たしかにアマート政権は、《ヴィンコロ・エステルノ》の強力な追い風を受けて、画期的な経済・財政政策を実現することには成功した。しかしアマート政権は、本質的には、伝統的な「政党支配体制」に属していたことから、そうした実績を政治構造そのものの変革のための「政治的資源」に転化していかうとする意欲や条件が基本的に欠いていた。それゆえアマート政権のもとの《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化は、未完に終わることを運命づけられていた。そして《ヴィンコロ・エステルノ》の構造化の完了、いいかえるとその《制度化》(institutionalization)を果たすことになったのが、チャンピ政権だったのである。

DCや社会党を初めとする伝統的な諸政党は、検察当局による大規模な汚職の摘発によって、すでに解体の危機に瀕していた。1993年の国民投票が成功したことによって、完全に正統性を失ったために、従来どおりのやり方では組閣交渉が進められなくなっていた。こうした「政党支配体制」の解体にともなう統治機能の麻痺状態と空白を埋めることになったが、DC出身のス

⁷⁷ Gianfranco Pasquino & Salvatore Vassallo, "Il governo di Carlo Azeglio Ciampi," Carol Mershon & G. Pasquino (eds.), *Politica in Italia. Edizione 94*, Bologna, Il Mulino, 1994, pp.69-70.

カルファロ大統領であった。イタリア共和国の大統領には、アメリカやフランスと違って、もともと行政権力は与えられておらず、大統領といってもそのような意味において「国の統一を代表する」名目的な国家元首であるにすぎなかった。

それにもかかわらず、こうした非常事態と政治的空白を乗り切るためには、憲法第92条第2項の「共和国大統領は内閣総理大臣を任命する」との規定にもとづいて、「大統領の内閣」(governo del presidente)を組閣するのむやむをえないとの声が高まっていった。そしてセーニやロマーノ・プローディらの名前があがった後に、スカルファロ大統領はイタリア銀行総裁カルロ・アゼリオ・チャンピに組閣を委任した。それはアマート退陣のわずか4日後の4月26日のことであった。

チャンピは1920年の生まれで、イタリア有数のエリート校であるピサ高等師範学校を卒業し、行動党 (Partito d'Azione) に入ってレジスタンス闘争に身を投じた経験の持ち主でもあった。また1979年以来イタリア銀行総裁を務めていたことから、イタリアの政界の裏表を知り尽くしていた一方、ゲートを愛する冷静沈着で誠実な人柄から、国際的にも高い信望を得ていた。それゆえ1992年の大統領選挙では、候補者の一人と目されたこともあった。⁷⁸

チャンピ政権は、1993年4月28日に発足した。こうして、イタリアの戦後史上初めて国会議員が首相ではない政権の誕生をみた。この政権は、1992年総選挙の結果成立した与党多数派の構成を、ほぼ完全に無視したものとなった。前閣僚で留任したのは、バルッチ国庫相やジョヴァンニ・コンソ法相など政策的な継続性が必要なものに限られた。DCのニコラ・マンチーノがマフィアなど組織犯罪対策を継続性する必要から内相に留任し、またアマートが就任を拒否したためにDCのベニミアーノ・アンドレアッタも予算相から外相に横滑りするという形で留任した。そして、党派色を薄めるためもあって、大学教授が多数登用されることになった。予算相には元左翼系無所属代

78 Ibid., pp.72-73.

議士であった経済学者ルイジ・スパヴェンタ，議会関係相には左翼民主党（PDS）代議士の憲法学者アウグスト・バルベラ，制度改革相には元上院憲法問題委員会委員長で1992年総選挙には落選したDCの憲法学者レオポルド・エリア，財務相にはPDS上院議員の経済学者ヴィンチェンツォ・ヴィスコ，大学・科学研究相にはシエーナ大学学長でPDSのルイジ・ベルリンゲル，公共機能相には著名な行政学者のサビーノ・カッセゼが任命された。彼らは全員が大学教授であった。さらに，ピサ高等師範学校卒業後長らく下院事務局に務め，その事務局長にもなった共和党上院議員のアントニオ・マッカーニコが内閣官房次官，のちにローマ市長となる緑の党のフランチェスコ・ルテッリが環境相となった。⁷⁹

こうしてチャンピ政権には，大学教授を中心とする多数の専門家が入閣した。それだけではなく，戦後イタリア政治の《格率》であった「排除のための黙契」（*conventio ad excludendum*）という掟を初めてやぶってPDS，すなわち元共産党の出身者が3人も入閣した。しかし，政権発足直後の4月29日の下院では，社会党書記長クラクシ元首相に対して政党助成法違反と収賄容疑によりミラノ検察庁とローマ検察庁から各2件提出された訴追許可要請のうち，後者からの2件しか承認されなかった。これに反発したPDSの3閣僚と緑の党のルテッリは，直ちに辞表を提出するとともに，チャンピ首相の慰留をも拒んだ。そのため環境相には前任者のヴァルド・スピッリ（社会党）が復帰した。しかし，新たに任命された共同体政策相の元憲法裁判所長官リヴィオ・パラディン，財務相のフランコ・ガッロ，議会関係相のパオロ・バリーレ，大学・科学研究相のウンベルト・コロomboは，いずれもが非国会議員の大学教授であった。このようにしてチャンピ政権は，大学教授と専門家からなる「実務家内閣」の性格を，さらにいっそう強めることになった。⁸⁰

79 *Ibid.*, pp.73-76.

80 *Ibid.*

チャンピ政権にとって最優先の課題となったのは、いうまでもなくマーストリヒト条約が定める4つの収斂基準の達成をめざす、財政再建路線の継続であった。イタリアは、マーストリヒト条約に調印したことを一つのきっかけとして、未曾有の通貨危機に巻き込まれることになった。そして、ついには金融当局の最高責任者であるイタリア銀行総裁がイタリア政府の首相に任命されることにより、首相自らが、EC加盟国や国際金融市場に対してイタリア国家の信用を裏書する保証人となるという、戦後史上例を見ない重大な政治的責任を担わされるということになった。国際社会に向けて行われたこのような政治的責任の表明は、今後は財政再建のための緊縮財政の導入といった特定の政策領域に限定された部分的な経済・財政政策の変更だけでは、もはや済まされないということの意味していた。いいかえると、《モラル・ハザード》(moral hazard)に陥って破局的な財政破綻を生み出してきた、これまでの政策決定過程の構造そのものの根本的な改革を、たんに国内向けの公約とするだけではなく、国際的な公約とするということの意味していた。⁸¹

欧州通貨統合が課する《外からの制約》は、本来はインフレ抑制・健全財政・通貨安定といった特定の経済・財政政策領域に限定されたものであった。しかし、すでに述べたように、それが孕む政治的な意味合い(implication)は、その国の《外からの制約》に対する《感受性》さらには《脆弱性》によって大きく異なっていたのである。マーストリヒト条約の4つの収斂基準は、一見技術的な数値目標であるかのようにみえた。しかし、イタリアのように構造的な《脆弱性》の著しく高い国において、それらを一定の期限内に国内的な制度に「置き換える」(transpose)ことは、必ずや高度に政治的な意味を帯びるものとならざるをえなかった。というのも、そのためには、たとえどんな形をとるにせよ、伝統的な政治決定構造を破壊すると同時に、根底から政治構造を変革することを、必要としていたからである。

だからこそ、チャンピ政権にとってのもう一つの重要な課題は、政治・行

81 Carlo Azeglio Ciampi, *Un metodo per governare*, Bologna, Il Mulino, 1996, pp.51-77.

政構造の変革にあった。いかえると、1993年4月の国民投票の結果をふまえて、これまでの比例代表制を小選挙区中心の選挙制度に改革していくことは、伝統的な政治構造を変革するうえで、極めて重要なきっかけとなると考えられていたのである。⁸²（選挙制度改革についてはすでに数多くの研究があるのでここでは詳述しない）。それとともに忘れてはならないことは、一般にはあまりよく知られていないことだが、行政法の重鎮であるカッセーゼを公共機能相に起用することによって、行政官僚制の抜本的な改革を図ろうとしたことであった。そしてカッセーゼ教授も、たんなる大学教授とは思えぬほどの大胆かつ迅速な行政手腕を発揮して、その期待に応えた。すなわち行政手続きの簡素化、決定の透明性、説明責任原則、公務員服務規程、不要となった省庁（海運省）や省庁間委員会・合同協議会の廃止など、様々な改革を実施することによって、イタリアの官僚制を少しでもECの水準にまで近づけようとした。このようにして、イタリアの歴史的な宿弊ともいわれてきた行政的非能率を、何とか改善しようとしていたのである。⁸³

チャンピ政権は、《ヴィンコロ・エステルノ》を《内面化》（internalize）すること、さらにいかえるならば《国内化》（internalize）していくことにより、《モラル・ハザード》に陥ったイタリアの財政規律を建て直そうとした。それだけではなく、それが成功するには、政治・行政構造における自己規律化をも成し遂げなければならない、と考えていた。いかえると、チャンピ政権は、《ヴィンコロ・エステルノ》がイタリア政治のなかに構造化されるだけでなく、その構造的な連続性が保障されるような形で制度化されていくことが必要であることを理解していた。したがって、チャンピ政権は、《ヴィンコロ・エステルノ》を自覚的に制度化しようとしていた。そのような意味において、重要な画期をなすものであったのである。⁸⁴

しかし、こうした構造的連続性は、小選挙区比例代表並立制が導入された

82 G. Pasquino & S. Vassallo, *op. cit.*, pp.77-78; P. Ginsborg, *op. cit.*, pp.523-524.

83 P. Ginsborg, *op. cit.*, pp.521-523

84 G. Pasquino & S. Vassallo, *op. cit.*, p.85.

選挙制度改革後、初めて行われた1994年3月27-28日総選挙において成立したシルヴィオ・ベルルスコーニ政権によって、一旦は断ち切られることになった。しかし、ベルルスコーニ政権崩壊後の1995年1月17日、スカルファロ大統領の任命によって成立した非政党「実務者・専門家内閣」であるランベルト・ディーニ政権、また1996年4月21日総選挙の結果を受けて5月18日に成立したロマーノ・プローディ政権において、そうした構造的連続性は、再度復活することになった。

事実、ディーニは国際通貨基金（IMF）に25年間勤務したことから23年間をアメリカで過ごした経験をもつイタリア有数の国際金融通であり、ドイツ連邦銀行などからの信頼も篤いエコノミストであった。1979年からはイタリア銀行副総裁となり、1985年の東京サミットを、それまでのG5からイタリアも加えたG7に転換させることに貢献した。また、ベルルスコーニに請われてその政権の国庫相に就任する数か月まえまでは、国際決済銀行（BIS）副総裁を務めていた。

ディーニ政権は、増税と医療費や地方交付金の歳出削減からなる20兆リラの補正予算を成立させただけでなく、3大労組との交渉を積み重ねた結果、1995年8月4日には年金改革法案を成立させた。イタリアでは年金赤字に対する国庫負担が財政赤字の40%を占め、それはGDPの4%にも上っていた。ディーニ政権の年金改革によって、年金額は退職時の給与水準ではなく保険料の納付総額に応じて決定される、また最低受給資格を57歳に引き上げる、という新たな原則が確立した（ただし、その適用は2013年からとされ、複雑な経過措置が別途定められた）。このようにディーニ政権は、暫定的な性格を持つものであったが、明らかに《ヴィンコロ・エステルノ》に対応する財政再建路線を踏襲していたのである。⁸⁵

85 拙稿「続投論も出始めたイタリアのディーニ政権」『世界週報』1995年10月3日号。Guglielmo Negri, *Un anno con Dini: Diario di un governo "eccezionale,"* Bologna, Il Mulino, 1996; G. Pasquino, "Il governo di Lamberto Dini," Mario Cacciari & David I. Kerzer (eds.), *Politica in Italia. Edizione 96,* Bologna, Il Mulino, pp.159-177.

またプローディも、ボローニャ大学経済学部教授であったが、かつてはイタリア最大の国家持株会社である産業復興公社（IRI）総裁としてその再建に手腕を発揮した経験をもつ、国際的にも知名度の高いエコノミストであった。もっとのちのことではあるが、首相辞任後のプローディは、1999年5月15日に欧州議会の承認を受けたことによって、正式にEU委員長となる。しかもプローディ政権には、チャンピ元首相が国庫相と予算相を兼任するという強大な権限を付与されて、入閣していた⁸⁶。さらにそのチャンピは、プローディ政権崩壊後、1998年10月21日に成立した左翼民主党のダレーマ政権の下で、1999年5月12日、大統領に選出されることになった⁸⁷。そして、チャンピが大統領に選出されたのちに、国庫相を継いだのが、あのアマート元首相だったのである。こうした一連の事実は、まさに《ヴィンコロ・エステルノ》が、イタリア政治のなかに制度化されたことを、如実に物語るものであったといえることができる。

8. イタリアのユーロ参加とプローディ政権

プローディ政権が誕生したのは、1996年5月17日のことであった。この政権は、旧共産党の左翼民主党（PDS）が、1948年の第1回総選挙以来ほぼ50年ののちに、初めて公式に入閣を果たしたことを、最大の特徴としていた。中道左派連合「オリーブの木」（Ulivo）の第一党として、20人中9人もの閣僚ポストを得ただけではなく、副書記長ヴァルテル・ヴェルトローニが副首相、旧共産党時代からの改良派指導者ジョルジョ・ナポリターノが内相という要職に就任していたことから分かるように、PDSが国家権力の中樞を占めたことは、明らかであった。

だからといって、この政権を文字通りの「左翼」政権と呼ぶことはできな

86 Luciano Bardi & Martin Rhodes (eds.), "Introduzione," id. (eds.), *Politica in Italia. Edizione 98*, Bologna, Il Mulino, 1998, pp.35-37.

87 Bruno Vespa, *Il superpresidente: Che cosa cambia in Italia con Ciampi al Quirinale*, Roma, RAI-ERI, 1999.

かった。高名な政治学者で終身上院議員であるノルベルト・ボッピオも述べていたように、その本質は「限りなく中道に近い左翼」であった⁸⁸。1996年4月21日総選挙に中道左派連合「オリーブの木」が勝利したのは、かつての中道左派連合政権のように、中道が左翼に近寄っていくのではなく、左翼が限りなく中道に接近したからであった。いいかえると、戦後政治体制の要に位置していたキリスト教民主党、そして「カトリック教徒の統一」(unità dei cattolici) という原則の崩壊によって、ばらばらとなり浮動票化した膨大な穏健派有権者層 (elettorali moderati) の支持を、ベルルスコーニが率いる「フォルツァ・イタリア」(Forza Italia) とジャンフランコ・フィーニが率いる「国民同盟」(Alleanza Nazionale) からなる中道右派陣営「自由の極」(Polo della Libertà) から、奪回したことによるものであった。

したがって、「オリーブの木」中道左派連合は、たしかにPDSが穏健有権者層を取り込むためにきわめて柔軟な選挙戦術をとったことによって、勝利を手にしたが、それゆえに、かえって異質な要素を連合内に抱え込むことにもなった。DCを継承した人民党 (Partito Popolare Italiano) は、かつてのDCを支配していた有力者たちが失脚したために、カトリック左派からなる小政党へと純化されていた。そのため、エコロジストからなる緑の党とともに、PDSのとり柔軟という以上に脱イデオロギー的で融通無碍の政治戦略と比べると、ある意味では原理主義的な硬直化をきたす恐れがあった⁸⁹。

それ以上に、この政権の性格を知るうえで重要なことは、ともすれば「オリーブの木」という新たな選挙戦略やPDSの動向のみに注目が集まる嫌いがあるために、あまりよく知られていないことだが、デーニ前首相が外相として入閣していたことであった。すでに述べたように、デーニはベルルスコーニ政権崩壊後、スカルファロ大統領の委任を受けて非政党「実務者・専門家内閣」の首相となり、年金改革など財政再建にそれなりの実績を残し

88 Norberto Bobbio, "L'alternanza sblocca la democrazia," *La Stampa*, 23 giugno 1966.

89 拙稿「イタリアに誕生した『限りなく中道に近い左翼政権』—プロディ政権と『オリーブの木』誕生の舞台裏」『世界週報』1996年7月23日号。

たとの評価を得ていた。ところが、総選挙まえの1996年2月23日になって突如政界入りを表明し、自らの党派「イタリア革新」(Rinnovamento Italiano)を結成した。そして、小選挙区では「オリーブの木」に合流したものの、比例区では独自の候補者名簿を提出した。

ディーニの総選挙出馬は、中道・穏健勢力にとって、プローディと並ぶもう一つの選択肢が出現したことを意味していた。しかもそれは、旧DC左派からなる人民党よりも、はるかに右寄りの中道右派勢力にまで、ウイングを広げることが可能となる選択肢であった。PDSのダレーマ書記長は、ディーニを「オリーブの木」中道左派連合に加えることで、中道右派勢力の切り崩しを図るとともに、「オリーブの木」中道左派連合内部におけるプローディのヘゲモニーの確立をも抑えようとしていたのである。事実、もしかりにディーニの下院比例区での得票率が、プローディのそれを大幅に上回っていたならば、プローディは首相にはなれなかったであろう(結果的には、ディーニの名簿は4.3%にとどまり、プローディと人民党の名簿は6.8%を得たことから、わずかではあるがディーニのそれを上回った)⁹⁰。

すでに述べたように、この政権では、首相のプローディ自身も国庫相・予算相となったチャンピも、経歴こそ異にしているが、本質的には経済テクノクラートであった。そこにディーニまでもが加わった。しかもディーニは、《ヴィンコロ・エステルノ》を「政治的な資源」に転化することによって、自らの党派を形成し、政党政治の政治力学に参入することさえも実現していたのである。いいかえると、彼らは《ヴィンコロ・エステルノ》に支えられることで、かろうじて独自の政策決定回路を確保することができた、以前のような孤立した少数のテクノクラティック・エリートでは、もはやなかったのである。かれらは、ある意味では、すでに「国家エスタブリッシュメント」の名にふさわしい、イタリアの国家的アイデンティティと国益の擁護を至上

90 Angelo Panebianco, "Dini, la sfida dei mutanti. Ritorno al passato della Prima Repubblica," *Corriere della Sera*, 26 febbraio 1996.

命題とする、新しい「正統性」を付与された政治エリートの地位を占めていたのである。⁹¹

しかし「オリーブの木」中道左派連合政権にとって、最大の不安定要因は、じつは「共産党再建党」(PRC: Rifondazione Comunista)との関係にあった。PRCは1996年4月21日総選挙では、政策的な相違の「棚上げ」(desistenza)を行って、「オリーブの木」と選挙協定を結んでいた。それは中道右派勢力の政権奪取を阻止するために、小選挙区でお互いに候補者の調整を行うというものであった。しかも、「オリーブの木」の下院での獲得議席数は、全630議席中284議席しかなく、プローディ政権にとって下院で過半数を確保するためには、PRCの35議席は不可欠なものとなっていた。しかしPRCは、賃金・物価スライド制「スカーラ・モービレ」の復活を唱える一方で、公営企業の民営化や年金改革に反対するなど、欧州通貨連合(EMU)への参加を最大の公約として、引き続き財政再建路線を進めようとするプローディ政権とは原理的に対立する政策を掲げていた。それゆえプローディ政権にとっては、PRCとの関係が、最大のアキレス腱となっていたのである。⁹²

ところで、イタリアがEMUに参加するための第一関門は、1992年に離脱した欧州通貨機構(EMS)への復帰であった。マーストリヒト条約第109j条も、EMUへの参加条件に「他の加盟国の通貨に対して少なくとも2年間は平価切下げを行うことなしに、欧州通貨機構の為替相場機構によって定められた通常の変動幅を遵守すること」をあげていた。

しかし、イタリア工業連盟やフィアットのチェーザレ・ロミーティ会長などの民間大企業経営者は、輸出競争力の低下を懸念して、リラのEMS復帰を時期尚早と考えていた。それよりは、独仏両国も収斂規準を充足できない

91 Ernesto Galli della Loggia, "La sconfitta del professore. Prodi e la discesa in campo di Dini," *Corriere della Sera*, 28 febbraio 1996.

92 S. Hellman, "La sinistra italiana dopo le elezioni del 1996," Roberto D'Alimonte & David Nelken (eds.), *Politica in Italia. Edizione 97*, Bologna, Il Mulino, 1997, pp.105-126.

可能性が残っている以上、EMUの第3段階そのものを、1年遅らせたほうがよいとさえ考えていた。それにもかかわらず、チャンピ国庫・予算相は、他の加盟国が対ドイツ・マルク950—60リラでの復帰を要求していたのに対して、1,000—1,010リラを主張して粘り強く交渉した。それが功を奏して、1996年11月25日、イタリアは対独マルク990リラでEMSに復帰することになった。

そして、いうまでもなく第二の、そしてもっと大きな関門は、EMUへの参加の可否が決定される1997年度において、収斂規準に定められた財政赤字をGDP比3%以下に抑えるという課題であった。しかし、プローディ政権が1996年7月11日に発表した「経済財政計画報告」(Dpef: Documento di programmazione economica e finanziaria)では、1997年度は4.5%に止まり、1998年度になって初めて3%以下となると記されていた。その第一の理由は、PRCの歳出削減に対する反対を恐れたからである。しかし第二の理由は、マーストリヒト条約104c条(a)がEMUへの参加条件の一つとして「[財政赤字の]比率が実質的かつ継続的に減少し、基準値に近づいているか」としていたことにあった。事実、イタリアは1994年度の財政赤字9%から95年度は7.1%、93年度は6.3%、97年度は4.5%の見込みと、財政赤字を「実質的かつ継続的に」削減していた。それゆえ、第104c条(a)に基づくかぎりは参加基準を充足しているとの甘い見通しを持つことは、できたのである。⁹³

しかし、スペインのホセ・マリーア・アズナール首相は、1996年9月のプローディ首相との会談において、スペインがイタリアのように収斂規準の柔軟な解釈を求めることはせず、3%の基準を達成するつもりであることを表明した。また欧州委員マリオ・モンティは、そのような収斂規準の柔軟な解釈を独仏が認めないであろうとの見通しを伝えた。それゆえプローディ政権

93 James I. Walsh, "L'incerto cammino verso l'Unione monetaria," L. Bardi & M. Rhodes (eds.), *Politica in Italia. Edizione 98*, op. cit., p.117.

は、「経済財政計画報告」を大幅に修正して、財政赤字の削減規模を当初の32兆リラから62兆5,000億リラにまで拡大することにより、3%の収斂基準を達成するという方針に方針転換した。その財源は、歳出の削減、増税、「ヨーロッパ税」(eurotassa)の導入、前納された税金の還付繰り延べ、1997年春の補正予算によって賄うとしていたが、その詳細については、この段階ではまだ決まっていなかった。⁹⁴

そして、それが功を奏して、1997年度予算案は、11月16日、PRCをも含む全与党が賛成し、フォルツァ・イタリアや北部同盟の野党が棄権するという形で、下院を通過した。上院では難航したものの、この「大規模修正予算案」(maxi-emendamenti)は、内閣信任投票にかけられることによって12月19日に通過した。PRCや3大労組がこれに賛成したのは、プローディ首相が、年金支出の削減は行わないこと、「ヨーロッパ税」は累進課税とすることを、約束したからであった。逆にフォルツァ・イタリアと北部同盟は、それに反対であった。「ヨーロッパ税」は1996年度の所得に課税されるものとされ、これによって総額5兆5,000億リラの歳入増が見込まれていた。年収6,000万リラ以下は1.5%、1億リラ以下は2.5%、それ以上は3.5%の税率とされ、1999年度初めには税金引換債権ないし、民営化された公営企業の社債という形で償還されることになっていた。

しかし、こうした償還計画を、予算案に法律として明記することはできなかった。というのも欧州委員会が、もし立法化した場合には「ヨーロッパ税」が強制的に無利子で税を前納させたにすぎないものとなってしまう、財政赤字を削減するための増税とはならなくなるとし、逆に立法化さえされなければ、償還というのをもたんなる「政治的な公約」にすぎないものになる、としていたからである。⁹⁵

だが、それでも財源不足は解消できなかったため、政府は1997年3月27日

94 *Ibid.*, p.118.

95 *Ibid.*, p.119.

の閣議において、15兆5,000億リラの「補正予算削減処置」を決定した。当初は退職金への課税と病院経費の削減を、主要な財源と考えていた。しかし PRC と労働組合の反対を危惧して、退職金課税や医療費の削減は断念した。その代わりに、従業員15人以上の企業に対して退職金課税の前納を求めることを、主要な財源とした。さすがにこうした長期的展望を欠く弥縫策には、ディーニ外相ら「オリーブの木」連合内部やイタリア工業連盟からも反対の声があがり、欧州委員マリオ・モンティも批判した。しかし、5月6日、補正予算案は内閣信任投票にかけられることにより、下院を通過した。⁹⁶

こうした様々な措置ににもかかわらず、欧州委員会の4月の試算によると、イタリアの1997年度の財政赤字は対 GDP 比3.2%までしか下がらないとされていた。⁹⁷ それゆえ、イタリアとしては、自らの財政再建努力を他の加盟国に認めてもらうこと、独仏両国も3%の基準を上回る恐れがあったこと、さらには1997年6月1日にリオネル・ジョスパン社会党政権が成立して、イタリアの EMU 参加を支持するとともに、フランスも3%の基準を上回る可能性があることをはっきりと認めたことにより、収斂基準の柔軟な解釈の余地が生まれたことに、さしあたっての希望をつなぐしかなかったのである。⁹⁸

それゆえプロディ政権は、3%の基準を完全に達成するためには、年金、医療、社会保険支出の削減といった構造改革を先送りすることはできないというところにまで来ていた。「経済財政計画報告」によると、1998年度予算では財政赤字を25兆リラ削減することによって、財政赤字を対 GDP 比2.8%にまで下げることになっていた。そのうち18兆リラは、年金、医療、公営企業費の削減によって賄うとされていた。後にそれは15兆リラに減額されたが、それでも、そこには4兆5,000億リラの年金支出の削減が含まれていた。⁹⁹

しかし PRC は、年金支出の削減に反対するとともに、公営企業の民営化

96 *Ibid.*, p.120.

97 *La Repubblica*, 18 aprile 1997,

98 J.I. Walsh, "L'incerto cammino verso l'Unione monetaria," *op. cit.*, p.121.

99 *Ibid.*

の中止、2000年度中に週35時間労働の導入、イタリア南部における公務員数の増員を要求した。これには、さしものプローディ首相も、10月9日、スカルファロ大統領に辞表を提出することによって、抵抗せざるをえなかった。¹⁰⁰ただ、これに対しては、PRCが解散・繰上げ総選挙を恐れて大幅な妥協をすることにより、政治危機は収束した。PRCは、従業員数15人以上の企業において2001年度中に週35時間労働の導入する、年金支出の削減を4兆5,000億リラから4兆リラに減額するという条件で、10月16日、プローディ政権に信任票を投じたのである。¹⁰¹

このようなPRCの態度は、イタリア共産党の路線転換に抵抗して共産党の再建を唱える原理主義的な左翼反対派の政党までもが、イタリアのEMU参加という《至上命題》には逆らえないということを、示していた。事実、PRCのファウスト・ベルティノッティ書記長は、3%の収斂基準を柔軟に解釈することにより、大規模な財政赤字の削減を短期間のうちに実行しなくても、イタリアはEMUに参加できると主張していた。ということは、PRCといえどもEMUへの参加それ自体を、否定することはできなかったのである。¹⁰²いいかえると、EMUへの参加という国民的な《至上命題》が《ヴィンコロ・エステルノ》として規制的な統御機能を果たし、原理主義的な左翼反対派の行動に対しても一定の抑止力となったからこそ、プローディ首相は、この政治危機を乗り切ることができたのである。

おわりに

チャンピ国庫・予算相は、1998年1月2日に、イタリアの1997年度の財政赤字が2.7%となり、収斂基準の範囲内に収まるとの公式発表を行った。¹⁰³EU

100 Paolo Legrenzi, "La crisi di ottobre del governo Prodi," L. Bardi & M. Rhodes (eds.), *op. cit.*, pp.70-85.

101 *La Repubblica*, 15 ottobre 1997.

102 L. Bardi & M. Rhodes, "Introduzione," *op. cit.*, p.28.

103 "Gli avvenimenti del 1998," David Hine & Salvaore Vassallo (eds.), *Politica in Italia. Edizione 99*, Bologna, Il Mulino, p.7.

の公式統計機関である「ユーロスタット」(Eurostat)も、2月3日に、1997年度のイタリアの財政赤字が3.3%から3%と減少したことを認めた。そして1998年3月25日に、欧州委員会と欧州通貨制度は、イタリアが1999年1月1日からユーロに加わる11か国の内の一つとなることを承認した。そしてそれは、5月3日、欧州理事会によって正式に承認された。¹⁰⁴

そして、そのわずか2か月たらず後の1998年6月10日に、「憲法改正両院委員会」(Commissione Bicamerale per le Riforme Costituzionali)が、解散に追い込まれた。なぜならば、野党フォルツァ・イタリアのベルルスコーニの反対によって審議の継続が困難となったためであった。この委員会は1997年1月22日に発足したものであった。その委員長には、「オリーブの木」の最大与党である左翼民主党のダレーマ書記長が就任していた。また委員会は上下両院各35人の議員からなる70人で構成されていた。そして国家、政府、議会、司法に関する制度改革と、それにとまなう憲法改正を起草するという任務が付託されていた。¹⁰⁵

「オリーブの木」を代表して首相となったプローディは、政府を率いて財政再建を果たすことによって、ユーロに参加することを最大の任務としていた。その一方、「オリーブの木」のヘゲモニーを握る最大与党PDSのダレーマ書記長は、議会を通して憲法改正を実現することにより、イタリアの諸制度をヨーロッパ基準(European standard)に合うように改革していくことで、この国を「正常化」することを、彼の表現ではイタリアを「正常な国」(paese normale)に変えていくことを、最大の任務としていた。このように両者の間には一種の分業が成り立っていた。とくにダレーマは、制度改革の主導権を掌握することで、より長期的な視点に立った「政治的資源」の増大を図ろうとしていた。

104 General Secretariat of the Council of the EU, *The Euro and Economic Policy*, op. cit., p.16.

105 G. Pasquino, "Autopsia della Bicamerale," D. Hine & S. Vassallo (eds.), op. cit., pp. 117-138; id., "Reforming the Italian Constitution," *Journal of Modern Italian Studies*, vol.3, no.1, Spring 1998, pp.42-54.

しかし、その試みは、イタリアがユーロ第一陣への参加を決めたとたん
に挫折することになった。なぜならば《ヴィンコロ・エステルノ》が、少
なくとも国内政治のレベルでは、規制的な統御機能を失ってしまったから
である。たしかに《ヴィンコロ・エステルノ》は、制度化されたことによ
ってイタリアの政策決定過程を構造的に規制するという限りにおいては、
いぜんとして重要な機能を果たしつづけていた。それにもかかわらず、
選挙制度改革によって生じた政党の脱編成化 (party de-alignment) の
進行が、安定した政党の再編 (party re-alignment) をもたらさないま
ま政党細分化 (fragmentation) を深めていくなかで、イタリアのユー
ロ第一陣への参加が実現したことを契機として、《ヴィンコロ・エス
テルノ》は、制度化されたにもかかわらず、かえってその政治的な統
御機能を費消してしまうことになった。いいかえると、《ヴィンコロ
・エステルノ》の「希少性」が失われたことにより、与野党間および
与党連合内の複雑で流動的な政治力学のなかにおいて「政治的資源」
として利用されたとしても、もはやかつてのような凝集機能や統合
機能を、発揮することができなくなってしまったのである。

そして、そのことをもっとも明瞭に示していたのが、1998年10月9
日のプロディ政権の崩壊であった。またもやPRCは、財政健全化を基
本路線とする政府の来年度予算案に対して反対を唱えていた。そして
今度は、妥協しようとはしなかった。その日、下院では内閣不信任
案が提出され、賛成313票、反対312票のたった1票差でそれが成
立した。こうしてプロディは、イタリアの戦後史上初めて内閣不
信任決議によって総辞職を余儀なくされるという、不名誉な記録を
持つ首相となったのである。¹⁰⁶

プロディ政権の後を継いで、同じ「オリーブの木」中道左派連
合のダレーマ「左翼民主主義者」(Democratici di Sinistra) 書記
長が、10月21日、首

106 D. Hine & S. Vassallo, "Introduzione." *op. cit.*, pp.48-53; Sergio Fabbrini, "Dal governo Prodi al governo D'Alema," D. Hine & S. Vassallo (eds.), *op. cit.*, pp.139-159; Oreste Massari & Simon Parker, "Le due sinistre tra rottura e ricomposizioni," D. Hine & S. Vassallo (eds.), *op. cit.*, pp.61-78.

相に就任した [1998年2月12-14日のフィレンツェ党会議において左翼民主党は左翼民主主義者に改称した]。しかし、この政権は「オリーブの木」中道左派連合の枠組みを壊すことによって、成立したものであった。なぜならば、ダレーマは、一方では前回1996年総選挙では中道右派に属していた旧DC出身のフランチェスコ・コッシーガ元大統領の率いる「共和国民主連合」(Unione Democratica per la Repubblica) (1998年2月16日結成) と連合し、他方ではベルティノッティの率いるPRCから分裂した「イタリア共産主義者」(Comunisti Italiani) と連合することによってしか、与党多数派の形成を図ることができなかつたからである。このように、ダレーマ政権は、与党多数派形成をめぐる政党間の複雑な駆け引きをとおして成立した。それは、DCを一党優位政党とする「第一共和制」時代に典型的なトラスフォルミズモ (trasformismo) を、彷彿させるものであった。

そして、それはただちにプローディとダレーマの確執を生じさせる原因ともなった。というのも、すでに述べたように、ダレーマは左翼民主党を左翼民主主義者に改名したが、それによって離散した旧社会党の諸グループを吸収するとともに、自らをはっきりと欧州社会民主主義陣営に位置付けることを目論んでいたからである。いいかえると、「オリーブの木」からプローディに代表される中道的色彩を弱め、より左翼的な社会民主主義的色彩を強めようとしていたのである。しかし、それ以上に重要なことは、政党力学における組織的な権力基盤を持たないプローディによって「政治的資源」とされてきた《ヴィンコロ・エステルノ》が、制度化されていったことによって「希少性」が失われた結果、その規制的な統御機能が、費消され尽くしてしまったことであつた。

いいかえると、それはイタリアの政治改革を、外から促していく一つの強力な規制力が失われたということを意味していた。ダレーマは「憲法改正両院委員会」の失敗によって、欧州通貨統合がイタリアに課した《ヴィンコロ・エステルノ》を追い風とする政治改革の季節は、すでに終わっ

たと考えていた。したがって、これから始まる政党政治の複雑な駆け引きの力学のなかで、自らの権力基盤を確保することの方が、政治改革よりもはるかに重要になると判断していたのである。だからこそ1998年10月の政治危機においては、5年の任期を全うし、政治改革を実現して「第二共和制」への「移行期」を完了させたいと望んでいたプローディの再任に努力するのではなく、自らが首相となり、自らの名において国家権力を掌握するという賭に打って出たのである。なぜならば、イタリアの戦後政治体制のなかで終始一貫して正統性を剥奪されてきた「反体制政党」(anti-system party)の歴史に完全な終止符を打ち、その統治能力を証明するほうが、「左翼民主主義者」にとっては、はるかに大きな政治的(また党派的)利益があると考えようになっていたからである。

他方プローディは、1999年2月27日、《ロバの子》(Asinello)をシンボル・マークとする「民主主義者」(Democratici)という新たな政治連合組織を結成した。これには、1993年11月の地方選挙で左翼連合の進歩派(Progressisti)から当選したローマ市長のフランチェスコ・ルテッリやヴェネツィア市長のマッシモ・カッチャーリらが結成した「100都市」(Centocittà)運動や、構造汚職の摘発で国民的英雄となった元ミラノ検察庁検事補の上院議員アントニオ・ディ・ピエートロが結成した「価値あるイタリア」(L'Italia dei valori)が合流した。そして、6月13日の欧州議会選挙では「左翼民主主義者」とは一線を画して、独自の候補者名簿によって闘うことを宣言した。¹⁰⁷

ところが、欧州委員会のジャック・サンテール委員長以下20人の委員が、委託企業との癒着や横領といった疑惑から、1999年3月16日に総辞職してしまった。そのため、新たな委員長の候補者としてプローディの名前が急浮上することになった。そして、ダレーマ首相もそれを積極的に応援した。こう

107 *Corriere della Sera*, 28 febbraio 1999. 後房雄「イタリア『オリーブの木』政権とその後—中道左派連合の分解と再構築」『国際問題』(日本国際問題研究所), 第473号, 1999年8月, pp.56-61.

してドイツが議長国を務める欧州首脳会議は、3月24日、15か国の合意を得て、プローディを次期委員長に内定した。欧州議会も、5月5日、賛成392、反対72、棄権41で、プローディを欧州委員長として正式に承認した。¹⁰⁸

プローディは、困難と見られていたイタリアのユーロ第一陣への参加を実現した首相として、国際的な金融市場や経済界から高い評価を得ていたことにより、すでにかなり以前から次期委員長の有力な候補者と目されていた。だが皮肉なことに、ダレーマ首相は、プローディの欧州委員長就任を、もっぱら国内政治力学的な文脈から捉えようとしていた。¹⁰⁹なぜならば、欧州通貨統合からその「政治的資源」の多くを得ていたプローディがそれを梃子として欧州委員長に祭り上げられることにより、「左翼民主主義者」の新たな対抗勢力として登場した《ロバの子》すなわち「民主主義者」は、誕生早々その傑出した指導者とともに、その稀少な「政治的資源」を失うことになったからである。

そうした政治状況の変化を、別の角度から象徴的に示していたのは、プローディが欧州委員長に正式に就任する3日前の5月13日に、チャンピ国库・予算相が、ダレーマとベルルスコーニの合意をもとに、第一回目の投票（上下両院議員全員と各州3人からなる代表—ヴァッレ・ダオスタ州のみ代表1人—による間接選挙）でいきなり3分の2以上の支持を得ることにより、イタリア共和国史上異例の速さで、大統領に選出されたことであった。与党多数派の内部では、旧DCを継承した人民党からカトリック系の大統領が選出されることが、既定の事実とされていた。そして、人民党の内相ローザ・ルッソ・エルヴォリーノ女史が、最有力候補と目されていた。その他にも人民党の上院議長ニコラ・マンチーノの可能性も取り沙汰されていた。しかしダレーマとベルルスコーニは、そうした与党多数派内での暗黙の合意を裏切るとともに、予想だにされなかった与野党間の電撃的な取引をとおして、「非カトリッ

108 *Corriere della Sera*, 6 maggio 1999.

109 Francesco Alberti, "Prodi-D'Alema, lite sul futuro dell'Ulivo," *Corriere della Sera*, 17 maggio 1999.

ク系」(laico)のチャンピを擁立することに成功したのである。¹¹⁰

すでに見てきたように、チャンピもまたプローディと同様に《ヴィンコロ・エステルノ》を追い風として、イタリアを欧州通貨統合にまで導いた功績により、高い国際的な威信を得ていた経済テクノクラートの一人であった。たしかにチャンピは、もはやたんなる経済テクノクラートの一人ではなく、すでに国家的エスタブリッシュメントを代表する政治家の一人であった。チャンピが与野党間の合意によって大統領にまでなったということは、彼が党派的な利害を超越した国益を代表する政治家と見なされていたからに他ならなかった。¹¹¹ いかえると、それは、欧州経済統合によってイタリアに課せられてきた《ヴィンコロ・エステルノ》が、イタリアの政治構造のなかに制度化されたということを示していた。しかし、逆に見れば、それは《ヴィンコロ・エステルノ》が「政治的資源」としての「希少性」を費消してしまったために、国内政治のレベルにおける政党間の力学を規制していくような統御機能を、すでに失ってしまったということをも示していたのである。

*本論文は1997年度-1999年度科学研究費補助金(基盤研究A)による研究成果の一部である。研究代表者の東京外国語大学外国語学部教授・渡邊啓貴氏には特にお世話になった。ここに記して感謝の意を表したい。

110 B. Vespa, *op. cit.*; Gian Antonio Stella, "Ultimo scacco al potere DC," *Corriere della Sera*, 13 maggio 1999; Stefano Folli, "Il premier impone la sua legge e il Polo mette radici al centro," *Corriere della Sera*, 13 maggio 1999.

111 Francesco Merlo, "E il tecnico sposò la politica," *Corriere della Sera*, 6 maggio 1999; Guido Gentili, "Quel tecnico-politico con Goethe nel cuore," *Corriere della Sera*, 14 maggio 1999.